

○学童クラブの民間活力導入（運営委託）について

学童クラブの民間活力導入（運営委託）について

第5次日野市行財政改革大綱実施計画に基づき、令和元年度以降、段階的に学童クラブへの民間活力の導入（運営委託）を進めています。

1. 民間活力の導入（運営委託）を進める理由

- ① 土曜日を含めた午前8時から午後7時までの育成時間の拡大
- ② 要支援を必要とする児童に対して、加配支援員を安定的に確保
- ③ 地域の実情に応じた施設の整備を継続的に実施
- ④ 学童クラブ運営の経費が大幅に増大しないための事業展開

民間事業者に委託することで活用できる東京都独自の「都型学童クラブ補助」を受けることが最も有効と考えています。

【都型学童クラブ事業補助金の主な要件】

- ① 運営主体を株式会社やNPO法人、社会福祉法人等いわゆる民間であること。
- ② 児童1人につき、1.65㎡以上を確保すること。
- ③ 開所時間は土曜日を含め、午前8時から午後7時以降までであること。

2. 令和3年度運営委託の概要

【対象】 一小学童クラブ、たけのこ学童クラブ

【運営方式】 公設民営方式による「委託事業」として、公募により決定（令和2年度中）

公募期間	令和2年 6月 1日～
選定委員会	令和2年 8月 22日
事業者決定	令和2年 9月下旬
運営準備期間	令和3年 1月～3月
委託業務開始	令和3年 4月 1日～

3. 令和4年度運営委託の概要（予定）

【対象】（仮称）豊田小学童クラブ、七生緑小学童クラブ

【運営方式】 公設民営方式による「委託事業」として、公募により決定（令和3年度中）

【スケジュール】 ・学童クラブ民間活力の導入等に関する検討会（令和2年度4回予定）

・令和2年10月 該当する学童クラブで保護者説明会を実施予定